

更新お手続きのご案内

ご加入いただいておりますご契約の更新手続きについてご案内申し上げます。
お客様のご契約は約2か月後に更新予定日を迎ますが、このたびお届けしました
「更新証」に記載されているご契約内容をご確認いただき、ご契約内容の変更を
ご希望の場合は下記連絡先までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

		お手続きの区分		お手続きの要・不要	お手続き書類のご提出(当社への書類到着)期限	更新後の保険料	
加入コースの変更がある場合	保険金額定額コース	ご契約内容の変更なくそのまま継続される場合		お手続き不要	—	更新日時点での満年齢での保険料となります。 ※保険料定額コースの場合は更新前の保険料で継続となります。	
		保険金額の増額		お手続き必要 下記コールセンターにご連絡ください。 お手続きに必要な書類を送付いたします。	更新日の前々月の末日		
		保険金額の減額			更新日の前日		
		保険料定額コースへの変更	保険金額の増額にあたる場合		更新日の前々月の末日		
			保険金額の減額にあたる場合		更新日の前日		
	保険料定額コース	保険料の増額			更新日の前々月の末日	更新日時点での満年齢かつ変更した契約内容に応じた保険料となります。	
		保険料の減額			更新日の前日		
		保険金額定額コースへの変更	保険金額の増額にあたる場合		更新日の前々月の末日		
			保険金額の減額にあたる場合		更新日の前日		
		保険料の払込方法を変更される場合 (月払→年払または年払→月払)			更新日の前日		
	11	保険を更新されない場合			更新日の前日	—	

*ご契約内容を変更された場合、あるいは保険を更新されない場合は、今回送付しました「更新証」は無効となります。

なおご契約内容を変更された場合は、後日新しいご契約内容を記載した「更新証」を送付いたします。



株式会社 きずな少額短期保険

〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦二丁目13番30号



コールセンター

03-6824-4768

[受付時間] 10:00 ~ 16:00

*土・日・祝日・年末年始等の当社休業日除く